第４章　６区の調査

第１節　調査区の概要

６区は、出雲市西林木町の伊努谷扇状地の南西端に位置し、現伊努谷川（通称、新川）の東岸から約 200 m東側までを範囲としている。

調査は、県出雲土木建築事務所（現在の県出雲県土整備事務所）との協議の上、もっとも工事の急がれる伊努谷川・鍛冶屋谷川をまたぐ橋の橋脚部分周辺を対象として、平成 18 年度から開始した。当初は１年で調査を実施する予定であったが、６区①で道路遺構など大規模な遺構が検出されたことなどから、平成 18 年度～平成 20 年度にかけて実施することした。また、それ以降も、工事の進捗や工事計画の変更にあわせて調査が必要となった箇所を随時調査している。

平成 18 年度には６区①・②、平成 19 年度に６区③・⑤、平成 20 年度に６区④・⑧、平成 21 年度に６区⑦、平成 22 年度に６区⑥について発掘調査を実施しており、このうち６区①･③･⑤･⑦についてはすでに発掘調査報告書も刊行されている。本報告書では、６区②・④・⑤・⑥・⑧について報告するが、以下にこれらの概要をまとめておく。

調査グリッドの設定（第４図）　６区の調査にあたっては、日本測地系の第Ⅲ座標系に基づき座標軸を合わせた 10 m四方のグリッドを設定した。X＝ -67,140、Y＝ 54,530 を原点とし、北に向けてアルファベット順、東に向かってアラビア数字順に呼称し、それぞれの区画は各交点の南西隅を持ってグリッド名称とし、これに基づいて遺物の取り上げ等を行った。

６区②　平成 18 年 10 月 12 日～ 11 月 13 日まで調査を実施した。弥生時代後期から古墳時代前期の土器を逆位に置いた遺構１基、土坑２基、溝２条が確認された。弥生時代後期から古代の遺物が出土している。

６区④　平成 20 年５月 30 日～８月７日まで調査を実施した。弥生時代～古代の遺物が出土し、弥生時代後期末頃の竪穴建物状遺構や、溝、土坑、土器群などが検出された。周囲と比較して、特に調査区東側で遺構検出面がかなり低くなっており、窪地状の地形であった可能性がある。

６区⑧　平成 20 年８月７日～ 22 日にまで調査を実施した。少量の土器片が出土したのみで、遺構は確認できなかった。

６区⑥　平成 22 年５月 24 日～平成 23 年１月 24 日まで調査を実施した。黒色腐植土層上面では中世後半～近世の河道跡や溝状遺構を検出し、これらに伴い木製品や鉄製品、人骨などが出土している。

シルト層上面では弥生時代後期末頃の掘立柱建物跡５棟や溝状遺構、土坑、土器群などが検出された。建物跡に中には、布掘建物跡で、柱の下に建物の沈下を防ぐための礎盤を設けているものもあった。また、溝状遺構では木器未成品を集積している箇所や、幅４m以上の流路と考えられるものもあった。遺物包含層では、弥生時代後期後葉～末頃を主体とする遺物が多量に出土しており、中には楽浪土器や三韓土器といった朝鮮半島系遺物や、西部瀬戸内や吉備など外来系土器、水銀朱精製土器や石杵など特殊な用途の遺物も認められた。

下層の砂礫層では、これまでの６区の砂礫層の調査と同様の縄文時代～弥生時代後期中葉の遺物が出土している。

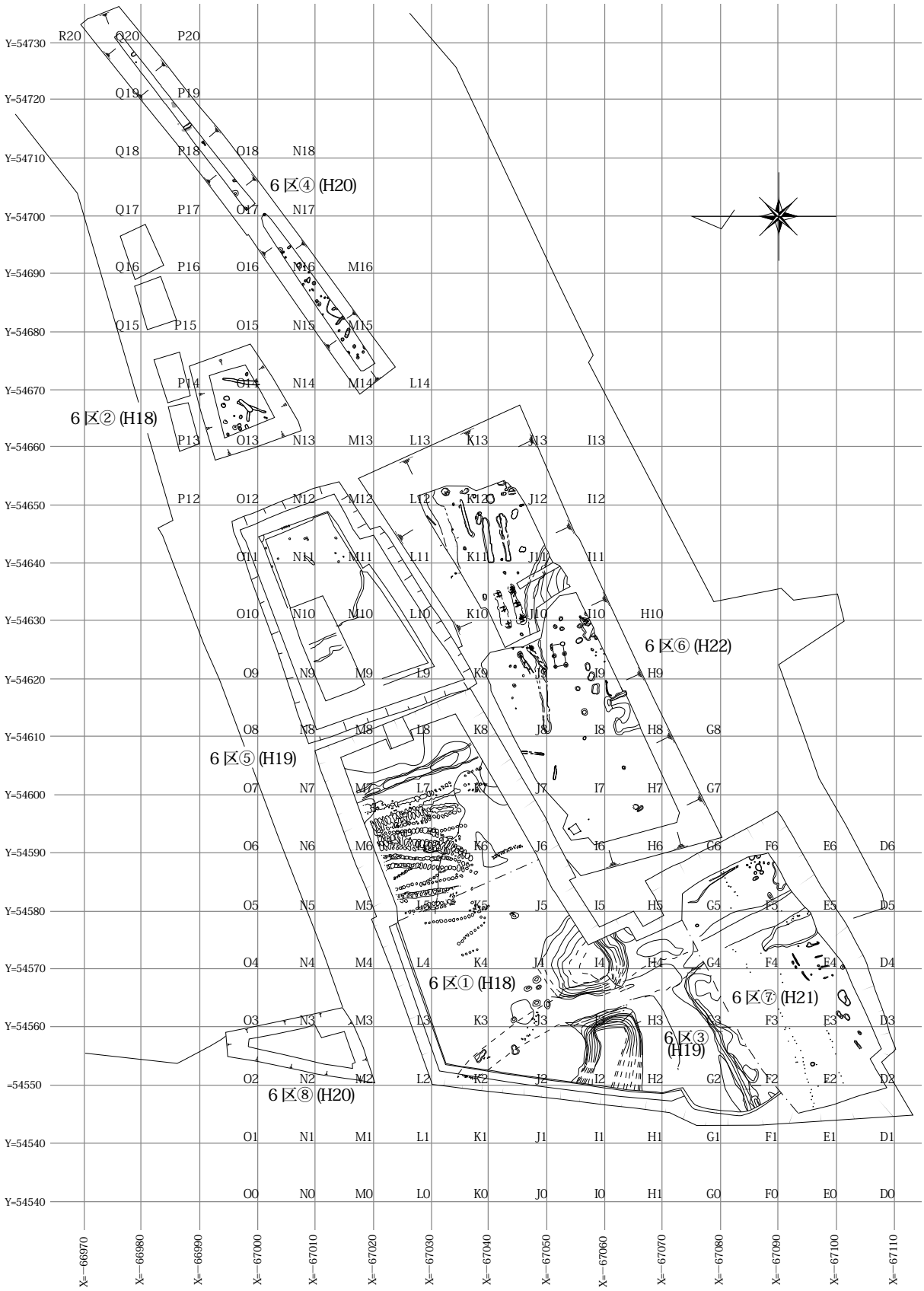

第 4 図　山持遺跡 6 区調査区地区割り図